

転 倒 災 害 発 生 状 況

令和6年12月10日集計

	区分	労働災害 発生状況 (休業4日以上)	転倒災害 発生状況 (休業4日以上)	比 率 (%)	備 考
業 種					
全産業計(除鉱山法適用)		① 593	164	27.7	
製 造 業	食 料 品	28	8	28.6	
	織 維 ・ 衣 服	3	1	33.3	
	木 材 ・ 木 製 品	13	2	15.4	
	家 具 ・ 装 備 品	1	1	100.0	
	パルプ・紙・紙製品・印刷・製本	5	0		
	化 学	9	2	22.2	
	窯 業 ・ 土 石	11	1	9.1	
	鉄 鋼 ・ 非 鉄	6	0		
	金 属 製 品	12	0		
	機 械 器 具	27	9	33.3	
	そ の 他 の 製 造 業	15	2	13.3	
	小 計	130	26	20.0	
	鉱 業		5	1	20.0
建 設 業	土 木	24	0		
	木 造 建 築	7	1	14.3	
	そ の 他 の 建 築	33	2	6.1	
	そ の 他	17	5	29.4	
	小 計	81	8	9.9	
運 交 通	道 路 貨 物 運 送	28	3	10.7	
	そ の 他 の 運 輸	8	0		
林 業	伐 木 ・ 搬 出	11	0		
	造 林 ・ そ の 他 の 林 業	13	2	15.4	
	小 計	24	2	8.3	
第 三 次 産 業	小 売 業	71	30	42.3	
	社 会 福 祉 施 設	71	37	52.1	
	飲 食 店	13	5	38.5	
	そ の 他 の 第 三 次 産 業	① 139	48	34.5	
	小 計	① 294	120	40.8	
そ の 他		23	4	17.4	

注1:表中の丸付数字は死亡者数で内数。

注2:第三次産業とは、全産業のうち、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除くもの。

注3:その他とは、貨物取扱業、農業、畜産・水産業。